

令和 4 年 9 月 13 日
序 議 資 料

令和 4 年度 狛江市基本計画推進委員会提言書

狛江市基本計画推進委員会
令和 4 年 9 月

目 次

1. はじめに	1
2. 外部評価の位置付け	2
3. 委員会活動内容	3
4. 評価対象分野及び施策の選定	4
5. 本論	
評価対象施策A 歴史の継承と文化財の保存	11
評価対象施策B 市内消費の拡大及び商業の活性化	13
評価対象施策C 地域で支え合う子ども・子育て支援	15
評価対象施策D 地域で支え合う仕組みづくり	17
S D G sに対する評価	19
6. おわりに	22
7. 狛江市基本計画推進委員会委員名簿	23
8. 参考資料	
市民アンケート調査概要	24
市民アンケート調査結果	25
関係例規	28

1.はじめに

狛江市の外部評価は、平成23年度に導入され、平成25年3月に策定された狛江市後期基本計画（計画期間：平成25～31年度）においても、より効果的な評価となるよう手法や制度を改めながら、狛江市外部評価委員会（以下、「外部評価委員会」という。）にて実施してきた。令和2年3月に狛江市前期基本計画（以下、「基本計画」という。）が新たに策定されたことに合わせ、その内容をより効果的なものとするべく、これまで外部評価を担ってきた外部評価委員会から、新たに狛江市基本計画推進委員会（以下、「委員会」という。）を設置し、基本計画の推進を図るため、新たな評価方法が構築されたところである。

新たな評価方法では、従来の評価方法であった事務事業評価から施策評価とし、総合的・大局的に成果を捉え、行政活動の本質的な改善を図ること、また基本計画で掲げる施策指標の推移や、市民アンケート¹による施策の満足度・期待値の結果等の客観的データも活用しながら実効性のある見直しとなるよう行政評価を行うとともに、今後の施策・事務事業へ反映していくため、提言内容については、市民目線という部分を意識しつつ、狛江市が検討すべき事項が明確となるよう、極力、分かりやすい記述に努めたところである。

また、評価の視点としては、第4次基本構想に掲げるまちづくりの視点である「市民参加・市民協働の視点」、「狛江らしさの視点」、質の高い行政運営のための「経営的な視点」に加え、新たに「SDGsの視点」を取り入れ、持続可能な行政運営に向けた提言としたところである。

今年度の外部評価は、これらの点を重視した評価方法に基づき実施したものである。狛江市においては、今後の更なる市の発展のため、本提言を真摯に受け止め、施策展開や各取組等の見直しに活用する中で、常に市民の立場に立ち行政運営に尽力いただくことを期待したい。

1 狛江市において毎年4月に実施している市民の各施策における満足度及び市の取組に対する期待値を調査するアンケート（24ページ参考資料「市民アンケート調査概要」参照）

2.外部評価の位置付け

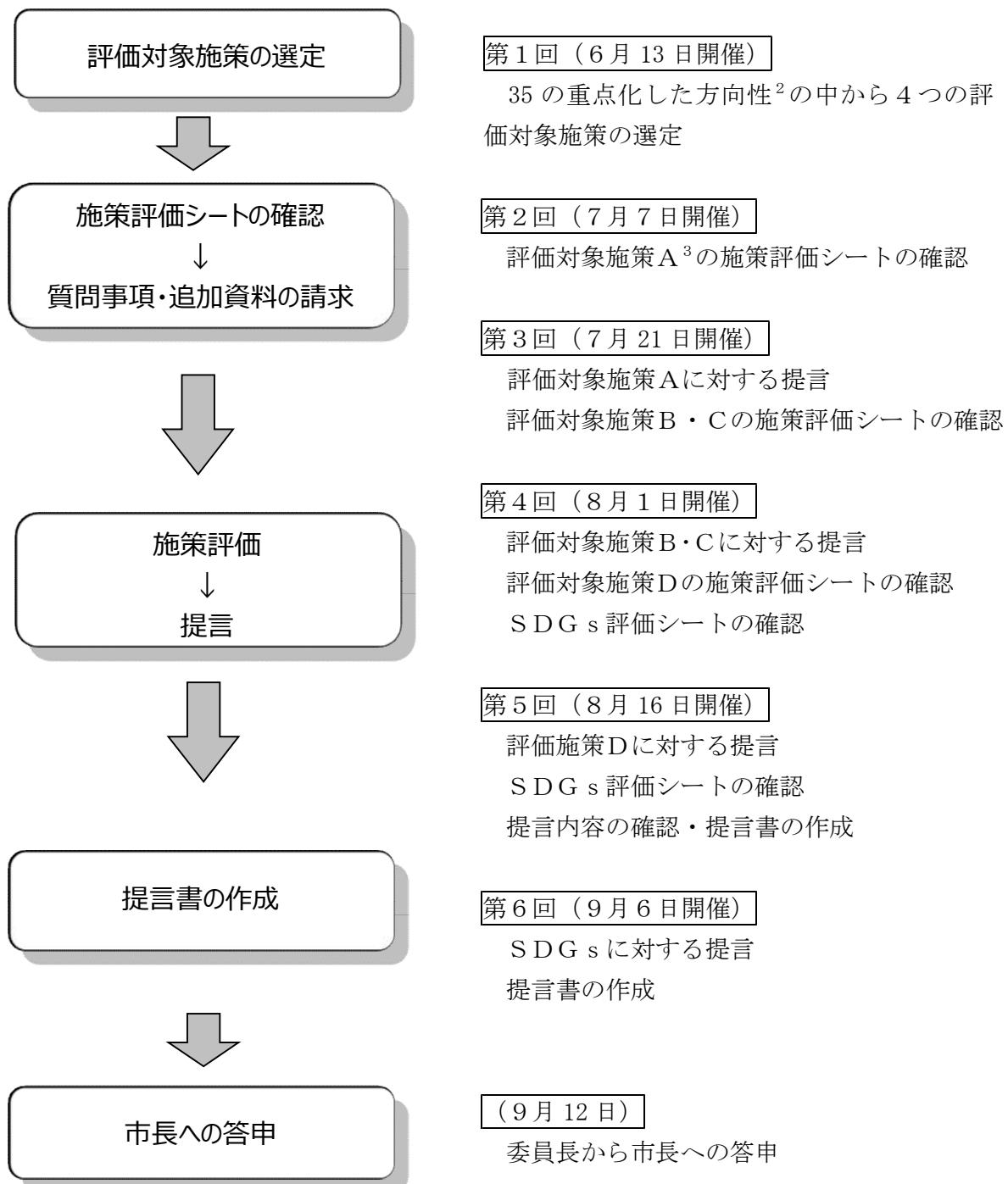
狛江市では、基本計画の推進に向けて市が行った行政活動について、投入コストや得られた成果等を様々な視点から評価することにより、課題を抽出し、次年度以降の予算編成や事業等の見直しに活用することで、行政活動の改善と市政の透明性を確保するために行政評価を実施している。

また、将来都市像である「ともに創る 文化育むまち～水と緑の狛江～」を実現するため、狛江市第6次行財政改革大綱の中で行政自らが評価する「内部評価」と市民側の視点から評価する「外部評価」の2種類の行政評価を通じて、質の高い行政運営を推進していくこととしている。

委員会においては、更なる基本計画の推進を図ることを目的として、市長からの諮問に基づき、基本計画に位置付けられている施策について評価・提言を行うものである。



3.委員会活動内容

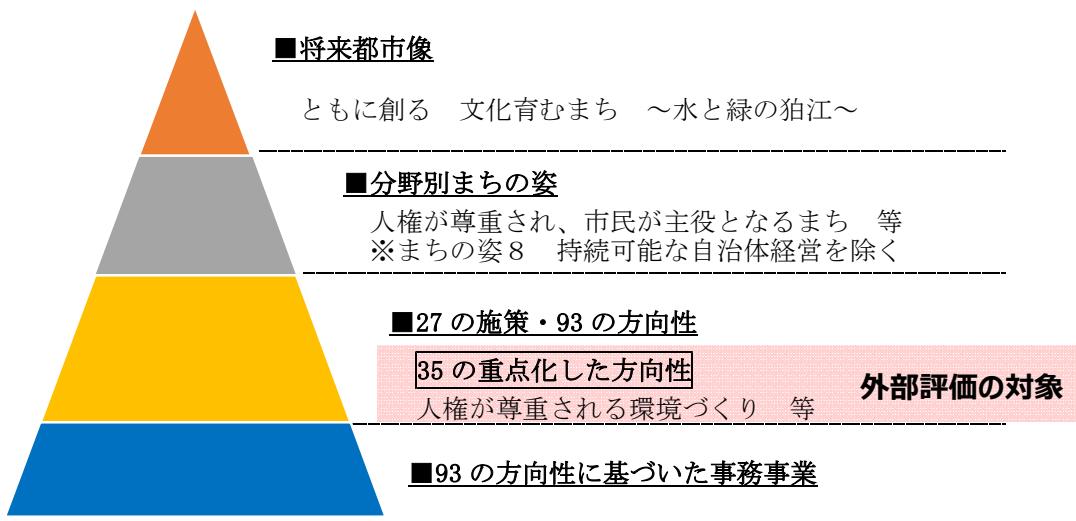


2 35の重点化した方向性については、4～6ページ参照

3 評価対象施策A～Dについては、9～10ページ参照

4.評価対象分野及び施策の選定

令和4年度の委員会では、基本計画において位置付けている37の重点化した方向性のうち、まちの姿8 持続可能な自治体経営の重点化した方向性と令和3年度に外部評価を実施した方向性及び教育委員会で評価を実施した方向性を除いた方向性の中から、以下の4つの重点化した方向性を評価対象施策として選定した。それぞれの評価対象施策の詳細な選定理由については、9・10ページに記載している。



(1) 35の重点化した方向性

まちの姿1 人権が尊重され、市民が主役となるまち
施策1-① 平和の希求・人権の尊重
方向性2 人権が尊重される環境づくり
施策1-② 市民参加・市民協働の推進
方向性1 まちづくりに参加しやすい仕組みづくり
方向性3 市民活動支援センター(こまえくぼ 1234)を中心とした市民活動の活性化
施策1-③ 市政情報の共有
方向性1 発信力の強化・双方向による共有 済
まちの姿2 安心して暮らせる安全なまち
施策2-① 防災体制の充実
方向性1 自助・共助活動の促進
方向性2 防災機能の強化
方向性3 風水害に対する備えの強化 済
施策2-② 防犯対策の強化
方向性2 地域の防犯体制の充実
まちの姿3 活気にあふれ、にぎわいのあるまち
施策3-① 魅力の創出・向上・発信
方向性2 魅力の向上
施策3-② 地域コミュニティ・都市間交流の推進
方向性1 地域コミュニティ活動の活性化

	施策3-③ 商工業の振興
	方向性1 市内消費の拡大及び商業の活性化
	施策3-④ 都市農業の推進
	方向性1 ブランド力の向上
	まちの姿4 子どもがのびのびと育つまち
	施策4-① 地域社会で支える子育て
	方向性1 地域の中でゆるくつながる仕組みづくり
	方向性2 地域で支え合う子ども・子育て支援
	施策4-② 子どもの居場所づくりと成長の支援
	方向性1 放課後の活動場所の充実
	施策4-③ 妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援
	方向性1 切れ目のない支援体制の確立 済
	方向性3 子育て家庭への支援の充実
	方向性4 保育環境の充実
	施策4-④ 学校教育の充実
	方向性1 生きる力をはぐくむ教育の充実 教
	まちの姿5 いつまでも健やかに暮らせるまち
	施策5-① 地域共生社会づくりの推進
	方向性1 地域で支え合う仕組みづくり
	方向性2 分野横断的な相談支援体制の構築
	方向性3 多職種連携による包括的な支援
	方向性4 社会参加・生きがいづくりの推進
	施策5-② 健康づくりの推進
	方向性1 健康意識の向上と支援
	施策5-③ 高齢者への支援
	方向性2 地域で暮らすための生活支援
	施策5-④ 障がい者への支援
	方向性1 地域で暮らし続けるための環境整備
	施策5-⑤ 生活困窮者への支援
	方向性3 子どもの貧困の連鎖の防止 済
	まちの姿6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち
	施策6-① 地域における学びの充実
	方向性1 学びの環境づくり
	施策6-② 芸術文化・スポーツの振興
	方向性2 芸術文化活動の推進
	施策6-③ 歴史への理解と継承
	方向性1 歴史の継承と文化財の保存
	まちの姿7 自然を大切にし、快適に暮らせるまち
	施策7-① 水と緑の快適空間づくり
	方向性1 緑の保全・創出 済

	方向性3 魅力的な公園の整備・維持管理
	施策7-④ 下水道機能の維持・向上
	方向性2 治水対策の推進
	施策7-⑤ 市街地整備の推進
	方向性2 適正な土地利用の誘導及び景観価値の確保
	施策7-⑥ 道路・交通環境の充実
	方向性1 都市計画道路等の計画的な整備

済：令和3年度の外部評価にて、実施済みの方向性

教：教育委員会による第三者評価（市民を含む。）を外部評価として位置づけている方向性

(2) 令和4年度外部評価として選定した方向性

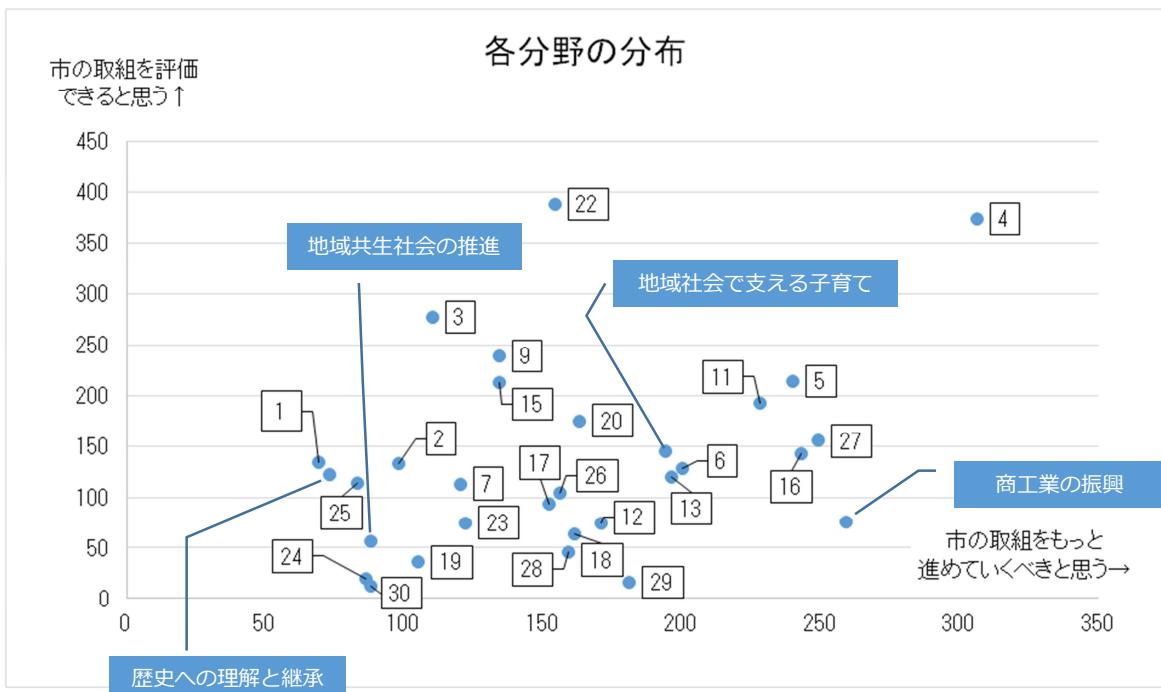
分野別まちの姿	対象施策（重点化した方向性）	所管部	所管課
まちの姿3 活気にあふれ、にぎわいのあるまち	市内消費の拡大及び商業の活性化	市民生活部	地域活性課
まちの姿4 子どもがのびのびと育つまち	地域で支え合う子ども・子育て支援	総務部	安心安全課
		福祉保健部	福祉政策課
			健康推進課
		子ども家庭部	子ども政策課
			児童育成課
			子ども発達支援課
		環境部	環境政策課
		都市建設部	道路交通課
		教育部	学校教育課
			指導室
まちの姿5 いつまでも健やかに暮らせるまち	地域で支え合う仕組みづくり		公民館
	福祉保健部	福祉政策課	
		福祉相談課	
		高齢障がい課	
		健康推進課	
	子ども家庭部	子ども発達支援課	
まちの姿6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち	歴史の継承と文化財の保存	都市建設部	整備課
		教育部	社会教育課

i 選定に当たっての主な考え方

以下に記載する3点を主な考え方として施策を選定した。

市民アンケートにおける市民の満足度・期待値の調査結果を参考とした選定

委員会の評価におけるポイントの一つに「市民目線による評価」が掲げられている点を踏まえ、狛江市前期基本計画の指標等に係る市民アンケート調査報告書（以下、「市民アンケートの調査結果」という。）から市民の狛江市の施策に対する満足度及び期待値を整理し、分析を行い、基本計画に掲げる施策を選考したのち、今回の評価対象施策である重点化した方向性を選定した。



第4次基本構想に掲げる分野別まちの姿を参考とした選定

市民アンケートの調査結果における市民の狛江市の施策に対する満足度及び期待値を参考にしつつ、第4次基本構想に掲げるそれぞれの分野別のまちの姿から選定することで、選定分野のバランスを図った。

社会情勢等を踏まえた施策の選定

新型コロナウイルス感染症等の社会情勢の変化に伴う、市民生活の変化、市民の関心事項等をもとに、施策の選定を行った。

ii 選定理由

■評価対象施策A

分野別のまちの姿	生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち
担当課	整備課、社会教育課
施策（重点化した方向性）	歴史の継承と文化財の保存

▼市民アンケートでは、期待値が低くなっているが、音楽・古墳・絵手紙といった資源があり、文化育むまちとして推進している背景がある。

▼狹江の特色として古墳や史跡等の様々な文化財が身近に触れられることにあるが、情報発信や展示といった取組により関心や愛着につながることが考えられることからまちの姿6「生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち」を選定した。

▼幼少期から文化に触れ、愛着や歴史への関心を持つきっかけづくりとしてだけでなく、市外への発信も含めた資源の活用として「歴史の継承と文化財の保存」を選定した。

■評価対象施策B

分野別のまちの姿	活気にあふれ、にぎわいのあるまち
担当課	地域活性課
施策（重点化した方向性）	市内消費の拡大及び商業の活性化

▼市民アンケートの調査結果では、施策「商工業の振興」は期待度が2位と高い順位であるにもかかわらず、満足度については21位と低い順位となっている。新型コロナウィルス感染症の影響により、物価が高騰し、消費が落ち込んでいる状況にあることからも、市の経済対策の現状について確認し、今後より良い取組につなげるため、「市内消費の拡大及び商業の活性化」を選定した。

■評価対象施策C

分野別のまちの姿	子どもがのびのびと育つまち
担当課	安心安全課、福祉政策課、健康推進課、子ども政策課、児童育成課、子ども発達支援課、環境政策課、道路交通課、学校教育課、指導室、公民館
施策（重点化した方向性）	地域で支え合う子ども・子育て支援

▼市民アンケートの調査結果では、施策「地域社会で支える子育て」は満足度・期待値ともに比較的高く、令和3年度外部評価の対象施策である「妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援」にもつながってくる施策である。新型コロナウィルス感染症の影響により、地域と行政の連携が希薄になる可能性があることからも、本施策に係る取組の現状や今後の展望等について確認するため、「地域で支え合う子ども・子育て支援」を選定した。

■評価対象施策D

分野別まちの姿	いつまでも健やかに暮らせるまち
担当課	福祉政策課、福祉相談課、高齢障がい課、健康推進課、子ども発達支援課
施策（重点化した方向性）	地域で支え合う仕組みづくり

▼少子高齢化や家族形態の多様化など、社会情勢の変化とともに感染症の影響等により孤立や生活困窮といった課題や8050問題等の複合的な地域生活課題への対応が求められるなかで、行政による相談体制だけでなく多様な関係機関等が相互に連携し社会全体で支えるソーシャルインクルージョンの視点が重要となることから「地域で支え合う仕組みづくり」を選定した。

5. 本論

委員会では、選定した評価対象施策ごとに、施策に係る取組内容、取組の成果、指標及び決算額を確認し、より良い取組となるよう、提言を行った。

■評価対象施策A

施策評価シート（一部抜粋）

まちの姿 6	生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち
施策 6 – ③	歴史への理解と継承
施策の方向性	歴史の継承と文化財の保存
概要	<p>▶関係機関等と連携し、幼少期等の早期から泊江に残された文化財や伝統的な文化に触れる機会を提供することで、泊江の歴史を身近に感じ、泊江への愛着や歴史に関心を持つきっかけづくりを行います。また、歴史を次世代に継承するための人材の確保を図ります。</p> <p>▶市民が身近に泊江の歴史に触れ、親しむことができるとともに、後世に継承されていくよう、泊江の歴史や文化財等を分かりやすく公開していくほか、効果的な情報発信を行っていきます。また、文化財等を適切に保存・継承しつつ、効果的に活用できるような保管・展示場所の確保について、具体的な検討を進めます。</p>
現状と課題	<p>▶市民一人ひとりの泊江への理解や愛着の形成により市民の生きがいや泊江の文化の発展を図るために、泊江の歴史を次世代に継承していく必要があります。泊江の歴史に身近に触れるができるよう、市史編さんにおいて集積した資料や、遺跡の発掘調査の出土遺物、寄贈された民具類等、歴史的資料を良好な状態で保管・収蔵しつつ、それらを市民に還元するために活用できる展示・収蔵施設の確保についての検討や適切な情報発信を行っていく必要があります。</p> <p>▶猪方小川塚古墳や亀塚古墳の保存整備工事を行い、歴史公園の開園に向けた準備を進めているほか、市指定文化財等の説明板の新設・更新を行っています。また、泊江市は、遺跡や古墳が多いまちであり、発掘調査で出土した書物や寄贈を受けた民具については、小学校への出前講座や古民家園での体験学習等で活用する等、子どもが実物の資料に触れる機会を提供していますが、泊江の歴史を継承していくために、市民への更なる周知や活用方法について検討していく必要があります。</p>
担当部署	整備課、社会教育課
総括	<p>1 総括した成果・課題</p> <p>＜成果＞</p> <p>泊江の歴史や文化財等に触れる機会として、平成25年度から実施している出前講座は、小学6年生のカリキュラムとして定着し、泊江への関心と愛着を育む土壌の一つとなっている。また、古民家園における伝統文化等の教室は、普段触れることのできない能楽や生け花を身近に感じ、日本の文化への理解を深める貴重な機会となっている。</p> <p>古墳公園の整備は、猪方小川塚古墳の貴重な横穴式石室を現地保存し公開する古墳公園の整備を嚆矢に進められ、亀塚古墳公園、土屋塚古墳公園と順次開園し、古墳の保護保存と活用の新しい方向性を示すとともに、古墳をより身近に感じる場所として機能している。また、古墳の活用については、講座や見学会を実施するだけでなく、古墳を巡るウォーキングを実施し、親しみやすいパンフレットや記念品等を配布するなど、より歴史や文化財を身近に感じられるように工夫を施している。</p> <p>文化財の継承については、市が所有する古墳や史跡、古民家園だけでなく、泊江の歴史や地域性を伝える万葉歌碑についても、維持管理を担い、適切に次世代へ継承していくための措置を講じている。また、地域に伝わる祭囃子についても、団体の活動を支援することで、保存・継承の一助となっている。</p> <p>＜課題＞</p> <p>情報発信の方法に関し、刊行物の発行を主とした取組から、時代に即した方法に転換していく必要がある。このほか、文化財の保管・展示場所の確保については、市が管理・所有している文化財の総体を把握し、泊江にふさわしい活用方法を考慮しつつ、具体的な検討に移る必要がある。</p> <p>2 泊江らしさの視点</p> <p>泊江市は、泊江百塚といわれるほど古墳が数多く造られた場所であり、現在も13基の墳丘が残されている。古墳を良好な状態で次の世代へ伝えていくよう、適切な保護保存の措置を講じるとともに、泊江の歴史や文化を身近に感じられるよう、古墳公園として整備を進めている。さらに、まちの中に古墳が残るのが泊江の特色であり、古墳の保護保存及び活用を進めるに当たっては、まちと一体感のある公園として整備を進めている。</p> <p>3 市民参加と市民協働の視点</p> <p>古民家園については、地域に密着した施設として活用し、にぎわいを創出することが求められている。地域の慣習を伝える展示等にて、昔からのことに通じている市民と協力し、かつての泊江の年中行事の様子を再現するなど、ともに泊江の歴史や文化を伝えているほか、伝統文化や伝統芸能の普及に努める団体や泊江高等学校と連携してイベント型事業を実施し、ともに伝統文化や伝統芸能に親しむ機会を提供することで、にぎわいを創出している。</p>

委員会からの提言

1 情報発信に関して

狛江市内には、狛江百塚といわれるほど古墳が数多く存在するだけでなく、古民家園等の歴史や文化に触れられる資源が多く存在している。存在場所が分かりづらく、認知度が低いものもあるが、新たに整備を開始している白井塚古墳公園では、極めて希少な古墳主体部等が出土されその市民向け現地見学会には、400人以上が参加するなど市民の関心も高いことが伺える。

教育委員会では、マップ、ガイドブック、パンフレット等を作成し、歴史や文化財に触れられる機会を創出している。これらの貴重な資源を多世代や市外に対して文化的価値とともに狛江市全体の歴史的価値など積極的な情報発信をしていただきたい。

2 歴史と文化の関心と愛着に関して

小学生を対象とした出前講座や体験学習などの歴史・文化に触れる機会や古民家園を活用したイベント等により市民が伝統文化を身近に感じる機会を提供している取組は評価する。文化財においては、時代背景を紹介するなど誰もが身近に感じられる工夫や整備を続けていただくとともに寺社や緑道などの狛江ならではの資源を活かした横断的な取組を進めていただきたい。

市としての取組は、小学生を対象とした取組や古墳公園の整備など、知ってもらう、学んでもらうといった評価できるものが複数存在している。これからは、狛江の生き立ちを市民として誇れるよう、市民協働の視点からサークル・団体の設立支援や定期的なイベント開催等により将来に向けての計画的な取組を進めていただきたい。

■評価対象施策B

施策評価シート（一部抜粋）

まちの姿③	活気にあふれ、にぎわいのあるまち
施策③-③	商工業の振興
施策の方向性	市内消費の拡大及び商業の活性化
概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶消費の市外流出を食い止め、市内消費を拡大させるために、商品開発への助成や店舗情報の発信をはじめとする多面的な支援を通じ、市民が求める商品・サービスの提供に努めます。 ▶商工会や商店会との連携、各種イベントの活用、助成金による支援を通じ、商店・商店会に活気を呼び起すとともに、買い物支援を促進することで、市内で買い物をしたくなる、また、買い物がしやすくなる環境づくりを進めます。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ▶市民意識調査において、泊江市が住みにくいと回答した方の理由の第1位が「お店が充実していないまちだから」という結果になる等、市民に対して魅力的な商業空間・充実した商品を提供できていない状況にあります。また、そのことにより、消費が市外に流出していることから、商工会等との更なる連携や新たな創業者の掘り起こしにより、市内消費を喚起する必要があります。
担当部署	地域活性課
総括	<p>1 総括した成果・課題</p> <p><成果></p> <p>各種補助金を中心に、市内事業所や商店会等の事業費及び企業資金の負担軽減を図るとともに、新型コロナウイルス感染症によって売上が減少した市内事業者への経済的支援を実施した。また、商工会が実施するプレミアム付商品券事業に対しての補助金の交付及びこまえ元気わくわく事業の実施により、市内消費の喚起及び市内事業所の支援にもつながった。</p> <p>市内で新たに事業を始めた方やこれから創業を目指す方等に対し、創業セミナー及び創業スクール等の実施、また相談体制を充実することで、創業に対するハードルを下げ、意欲のある創業者への支援につなげるとともに、市内のにぎわいや新たな雇用の創出を見据えた取組を行った。これまでの創業スクール修了者から計4事業者の市内創業者が誕生しており、創業意識の向上に寄与したと考える。</p> <p><課題></p> <p>各種イベントの活用、助成金による支援を通じ、商店・商店会に活気を呼び起すとともに、消費者に対して買い物支援を促進するよう努めているものの、前期基本計画に掲げる指標である「日頃の飲食や買い物が便利だと感じている市民の割合」が令和2年度と比較して低下していることから、より充実した支援及び事業を実施する必要がある。また、商店会においては補助金制度を活用している商店会が固定化しているため、補助金制度の案内を強化する等の対策が必要である。</p> <p>2 まちづくりの視点：泊江らしさを活かす（泊江らしさの視点）</p> <p>こまえ元気わくわく事業では、新たな視点から既存の事業所及び商品を取り上げることで、商店や商品を幅広く周知することにより、泊江の魅力を最大限引き出し、市内外に発信することができた。</p> <p>創業スクールでは、修了後も関係機関と連携しながら受講者へのきめ細やかなサポートを行うとともに、コンパクトな街により市の受講者同士が密接に連携しやすいため、創業者同士のコミュニティネットワークの構築につなげることができた。</p> <p>コンパクトなまちだからこそ、市内での買い物をより充実させるよう努めるため、プレミアム付商品券事業を実施することにより、市内事業所のみならず、消費者へ直接市内消費喚起の支援をすることができた。</p> <p>3 まちづくりの視点：お互いを認め支え合い、ともに創る（市民参加と市民協働の視点）</p> <p>民間企業や商工会との連携により、創業に対する支援を充実させるとともに、幅広く周知を行うことができた。また、商店会や市内事業所に対して、各種補助金の交付及び事業の実施に際し間接的に支援を行うことで、経済的な下支えを図るとともに、活気を呼び起すための支援を実施することができた。</p>

委員会からの提言

1 情報発信に関して

市内の商店等で日常生活に係る買い物が十分に完結すると言える状況ではなく、消費の市外流出を防ぎ、市内消費の拡大を目指すためにも、市内に多業種・多業態の店舗があり、市民がその中から選択できる状況が理想的である。そのような環境整備を支援するためにも、従来の取組を継続しつつ、様々な媒体を活用する等、創業事例や創業セミナー、創業スクールといった市内出店や創業に関する取組の情報発信に力を入れていただきたい。

2 優位性の活用に関して

他地域との差別化を図り、アクセスの良さや人々が集う多摩川等の環境といった狛江市の優位性や公共交通機関を機能的にいかせる取組を積極的に進めていただきたい。コンパクトさをいかし、商工会や青年会議所等の市内団体や商店街等との連携を密に行い、施策の効果の検証や改善を繰り返すことで、より狛江らしい取組となるよう施策のブラッシュアップを検討いただきたい。また、既存の取組に関しても担当課以外の施策とも連携する等、より相乗効果のある取組を検討いただきたい。

3 にぎわいの創出に関して

市内消費喚起策として行っている様々な取組に関して、どのようににぎわいにつなげていくか、どのようなにぎわいをめざしていくかが見えにくく、それぞれの取組同士の関連性が見えにくい。消費喚起のために短期的な支援を行うことも必要ではあるが、長期的な視点で狛江市のにぎわいにつながる継続的な支援やにぎわいのある狛江に関して具体的なイメージ等について検討いただきたい。

■評価対象施策C

施策評価シート（一部抜粋）

まちの姿 4	子どもがのびのびと育つまち
施策 4 -①	地域社会で支える子育て
施策の方向性	地域で支え合う子ども・子育て支援
概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶子どもの育ちや発達、虐待、いじめ、不登校、経済的な問題等、様々な不安・悩みを抱える子どもや家族・保護者が地域からの見守りや支えを得て、孤立せず、安心して生活していくよう、各支援機関等と連携して子ども・子育て支援の充実を図ります。 ▶子育て中の保護者同士の交流や地域での世代を超えた支え合いの意識の醸成を図り、遊びや学びを通じた子育ての楽しさを感じる環境整備を進めています。また、ファミリー・サポート・センター事業の周知等、市民による子育ての相互援助活動を推進します。 ▶地域住民や NPO 等と連携し、子どもが安心して生活できる環境や地域での居場所づくりを支援する等、地域における子育て家庭への支援を推進してきます。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ▶孤立した環境による子育てが、親の不安・負担感を増大させ、誰も気付かないうちに虐待に向かってしまうこともありますから、親の居場所等を含めて、虐待を地域の問題として捉え、社会的にサポートしていく体制を整備していく必要があります。 ▶子どもの貧困への支援として、各種福祉・子育て施策とともに、市内で実施している子ども食堂への補助等を行っています。子育て家庭への食の支援とともに、子育て家庭の居場所や地域との接点としての役割も担っていることから、地域で活動している団体と市が連携して、それぞれの子育て家庭に応じた支援や親子の居場所づくりを進めていく必要があります。
担当部署	安心安全課、福祉政策課、健康推進課、子ども政策課、児童育成課、子ども発達支援課、環境政策課、道路交通課、学校教育課、指導室、公民館
総括	<p>1 総括した成果・課題</p> <p>＜成果＞</p> <p>青色防犯パトロール、安心安全パトロールにより、地域での子どもの見守り活動を行うことで、市内刑法犯認知件数の減少につながっているほか、保護者や地域住民等のボランティア活動により、子育てを地域の中で見守る意識が醸成されたと考えられます。保護者の意見・要望を反映しながら、関係機関と共に通学路の安全点検及び対策の実施、また避難行動要支援者についても、「民生委員児童委員協議会」や「町会」が支援組織となり、可能な範囲内で平常時の見守りを行うことで、子育て家庭が孤立することなく、地域の中で安心して子育てができる環境の構築に寄与している。</p> <p>情報等についても、子育てサイトでの市民目線での情報発信や保育サービスコーディネーターの相談のオンライン化を進めるなど、子育て家庭の不安・負担感の軽減を図った。また、子ども食堂団体の活動支援など各種団体との連携・協力などにより、地域の中で安心して子育てができる環境の構築を図ることができている。</p> <p>コロナ禍ではあったものの、利用制限及び感染症対策を行いながら、児童館・児童センターなど子ども家庭支援センターにおいて切れ目のない支援を行える環境を整備し、子育てひろばやファミリー・サポート・センター事業を通じて市民間の交流や支え合い活動が推進された。また、子どもたちの居場所として機能した。</p> <p>＜課題＞</p> <p>青色防犯パトロールについては、新型コロナウイルス感染症の影響、また防犯協会泊江支部連合会の高齢化により、実施回数・距離が前年度を下回る等の影響が出ている。</p> <p>子育てに関する相談におけるオンライン相談については、試行実施結果をもとに本格実施に向けた検討を行っていく必要がある。また、地域で子育て支援活動を行っている団体同士や関係支援機関とのつながりを築くことで、情報共有や共通認識を持つことを図り、支援につながりやすい環境を地域で構築していく必要がある。子ども食堂の補助金については、より効果的な補助となるよう更なる見直しについても検討をしていく必要がある。</p> <p>2 まちづくりの視点：泊江らしさを活かす（泊江らしさの視点）</p> <p>泊江のコンパクトさを活かして、地域の見守りを行うほか、子育てひろばで知り合った保護者同士を地域での交流に結びつけることができた。また、ファミリー・サポート・センター事業では、住民間の顔と顔の見える暖かい支援が行われた。児童が卒業する保護者にも引き継ぎ可能な範囲での協力をお願いする等、泊江らしさである「コンパクトさ」から生まれる地域コミュニティを活かし、担い手の確保に努めた。その他、市民と行政の関係についても、コンパクトさを活かし、市内の子ども食堂団体と連絡会を開催するなど、顔のみえる関係の構築に努めている。</p>

3 まちづくりの視点：お互いを認め支え合い、ともに創る(市民参加と市民協働の視点)

各種市内パトロールについては、町会・自治会、防犯協会泊江支部連合会といった地域団体と連携した見守り活動を実施したほか、泊江市地域見守り活動支援対象者名簿登録制度について、民生委員児童委員や町会の代表者等が委員を務める避難行動要支援者避難支援連絡協議会において協議等を行った。

その他、市内の団体が地域で活発に活動できるよう、運営費の補助を行っているほか、必要に応じて補助要件の緩和を行う等、地域の活動を支援できるよう見直しを行った。

委員会からの提言

1 小・中学生に対する取組に関して

地域による子どももや子育て世帯への支援として、乳幼児から未就学児、また小学校低学年の子を持つ子育て世帯に対しては、ファミリーサポートセンターや学校支援ボランティアといった見守り事業等、多くの支援事業があるものの、子どもの年齢が上がるに連れ、地域のサポートや関わり合いが希薄になる傾向にある。

子どもの成長に連れ、支援のニーズが変化する。地域との関わりが成長に及ぼす効果は学校教育では補うことができないものも多くあることからも、小学校高学年から中学生及びその保護者を対象とした地域が支え合う支援についても、必要に応じた検討を進めていただきたい。

2 子育て関連団体に対する支援に関して

地域全体で子どもを支える、また子育て世帯を支援していくためには、地域で活動する子育てに関連した市民団体との連携が不可欠である。しかしながら、それらの市民団体の課題として、構成員の高齢化や後継者不足といった、団体の継続的な活動に係る課題が挙げられることからも、団体に対する持続可能な活動に向けた支援や新規団体の立上げに関する支援等、多くの市民が携わることができる取組についても強化していただきたい。

3 相談事業の評価に関して

子育て支援における「相談事業」は、子育てに関する様々な不安や悩みを解消へ導くだけでなく、子どもや家族、保護者の孤立を防ぐ重要な役割を持っており、気軽に相談できる体制やオンライン化による間口の拡大を進め、より幅広い対象者に対応できる体制整備については引き続き進めていただきたい。しかしながら、「相談事業」については、その事業自体をより良いものにしていくための評価として、相談件数の推移等だけでなく、満足度等のアウトカム指標で測るとともに相談の内容分析をしていくことが重要である。

■評価対象施策D

施策評価シート（一部抜粋）

まちの姿 5	いつまでも健やかに暮らせるまち
施策 5－①	地域共生社会づくりの推進
施策の方向性	地域で支え合う仕組みづくり
概要	・地域における重層的なセーフティネットを確保するため、地域住民同士のケア等、多様な主体が互いに協力し、支援を必要とする人が地域社会の中で必要な支援が受けられる仕組みの構築を図ります。また、ボランティア人材等の地域福祉の担い手の発掘・育成を支援していくとともに、活動が過重な負担とならず、継続して行うことができるよう必要な支援を図ることで人材の確保を図ります。
現状と課題	・核家族世帯の増加とともに、ひとり親世帯や単身世帯等、家族形態が多様化している一方、地域住民同士のつながりによる日常的な支え合いや見守り等の機能が低下してきていることから、社会からの孤立や生活困窮、生きづらさを背景とした不安やひきこもり、8050問題等の多様かつ複合的な地域生活課題への対応が求められています。地域福祉の推進のため、包括的な支援体制の構築を進めるとともに、相互に支え合うを通じて、多様性を認め合い、子どもから高齢者まで、障がいの有無によらず誰もが安心して生きがいをもってともに暮らせる地域共生社会の構築を進めていく必要があります。 ・地域福祉の担い手となる人材の確保及び育成を行うため、各種講座等を開催していますが、地域における支え合いを進めるためには、地域にいる人材を発掘し、活動につなげていく必要があります。また、民生委員・児童委員の欠員については、改善の方向に向かってはいますが、成り手不足は依然として続いており、民生委員・児童委員の確保のため、支援体制等を検討する必要があります。
担当部署	福祉政策課、福祉相談課、高齢障がい課、子ども発達支援課
総括	<p>1 総括した成果・課題</p> <p>＜成果＞</p> <p>老人クラブ助成事業及び通所型サービスB事業では、老人クラブや介護予防サービスを提供する運営団体を支援することにより、高齢者の社会参加と生きがいづくりに寄与しただけでなく、通所型サービスB事業では、要支援高齢者等の地域の受入体制を強化するとともに、専門職からボランティアへの担い手の移行に寄与した。</p> <p>運動教室事業及び生活支援コーディネーター事業では、新型コロナウイルス感染症により外出自粛による運動機能・認知機能の低下といった課題を抽出することができ、感染予防対策を実施した上で運動教室等の活動を行った。</p> <p>ゲートキーパー研修では、身近な人のこころといのちを支える人材の確保に努めており、新型コロナウイルス感染症の拡大により不安を抱える方が増加し、参加者も前年に比較し増加したものと考えられる。</p> <p>発達サポート育成講座では、発達に課題を抱える子どもの増加に伴い、障がいについて学びたい、支援したいという市民が増えており、支援への第一歩として障がいの正しい理解を推進した。</p> <p>＜課題＞</p> <p>老人クラブ助成事業では、民間事業者による活動や個人での活動機会が増えており、新規会員の入会が減少傾向となっている。既存会員の高齢化も進んでいたため、運営側の人員体制の確保が課題となっている。</p> <p>運動教室事業及び通所型サービスB事業では、開催場所による参加者の偏りや要支援高齢者等の参加率が低いといった課題があることから、より参加者の利便性を考慮した事業の展開が必要である。</p> <p>生活支援コーディネーター及びゲートキーパー研修では、新型コロナウイルスの影響により積極的な活動やロールプレイングを用いた研修等が実施できなかったため、内容を検討し、より多くの方へアプローチできる方法での実施を行うことが課題である。</p> <p>2 まちづくりの視点：泊江らしさを活かす（泊江らしさの視点）</p> <p>各事業ともに泊江のコンパクトさを活用し、コロナ禍においても地域単位での開催や団体の地域特性に応じた多様な活動を行うことができた。</p> <p>それぞれのニーズに即した活動を行うことで、少人数での開催であっても通りやすい事業になったと捉えられる。今後も、生活圏域ごとの特徴を生かした事業展開に努める。</p> <p>老人クラブや子ども家庭支援センターでは、コンパクトさを活かした「つながり」を強みとし、高齢者や子どもだけでなく、保護者や支援者も含めて日頃から顔の見える関係を気付き、互いに相談や会話ができる環境を整えていくことが泊江らしさを活かすことにつながる。</p> <p>ゲートキーパーにおいても、市民同士の距離が近いことを活かし、いつもとは違う異変等にすぐに気づけるような支援を継続していく。</p>

3 まちづくりの視点：お互いを認め支え合い、ともに創る(市民参加と市民協働の視点)

老人クラブ助成事業者や生活支援コーディネーター事業では、通いの場、社会奉仕の場として緑道を歩く会、ボランティアサークル、清掃活動、健康づくり事業等の集まりやネットワークが構築できる場面を創出し、一人ひとりの個性や能力に応じた活動の場の提供や情報交換できる場を提供した。

今後は、特定の会員等だけでなく、誰もが参加しやすい機会を創出し、参加者自らがお互いを認め合える活動を推進していく。

コロナ禍においても、孤立することなく、市民同士のつながりが活発となるような事業を展開し、介護予防、運動機能低下防止、子育てに関する悩みの相談、自殺防止等に繋がる取組を推進する。

委員会からの提言

1 重層的なセーフティネットに関して

子どもから高齢者まで行政からの一方的な支援だけでなく、関係機関や市民を巻き込んだ地域で支え合う取組が推進され、人材の発掘や担い手の育成支援に関する事業も展開されており、評価できる。

これからは、複数の取組がそれぞれの個別分野だけに留まらず、施策全体で必要な支援が届くように市民に分かりやすい情報発信や制度の周知により誰一人取り残さないセーフティネットを確保していただきたい。

2 他機関との連携に関して

家族形態の多様化とともに地域住民同士のつながりが低下しているだけでなく新型コロナウイルス感染症の影響もあり、支援者が積極的に対面で接する機会が減っている状況もある。

支援を必要としている人が適切な支援機関に繋がるよう制度を超えた関係者の連携を強化していただくとともに、支援者となる担い手の確保に向けた取組も併せて進めていただきたい。

3 民間企業等からの相談に関して

日常から生活に関わりのある民間企業等からも通報や相談できる環境が整っていることにより、異変等への気づきや支援へつながり、支え合いや見守り等の強化となることから相談や通報ができる仕組みや制度の周知を進めていただき、民間企業等と連携・協働しながら地域共生社会の構築を進めていただきたい。

■ S D G s に対する評価

S D G s 評価シート（一部抜粋）

1 貧困をなくそう 	S D G s	目標	泊江市の関連施策
	貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	▶ 地域で支え合う子ども・子育て支援 ▶ 地域で支え合う仕組みづくり
取組総括			子ども食堂団体の活動支援や、フードバンク泊江といった各種団体との連携・協力などにより、地域の中で安心して子育てができる環境の構築を図ることができており、子ども及び子育て家庭への1つの貧困対策として機能している側面も持っているといえる。の中でも、地域で子育て支援活動を行っている団体同士や関係支援機関とのつながりを築くことで、情報共有や共通認識を持つことを図り、支援につながりやすい環境を地域で構築していく必要がある。子ども食堂の補助金については、より効果的な補助となるよう更なる見直しについても検討をしていく必要がある。 生活課題を抱える市民及びその世帯への個別支援に対する市民の方の認知度が高まり、実施件数が増加しており、その支援を通して貧困への一助としている。
3 すべての人に健康と福祉を 	S D G s	目標	泊江市の関連施策
	すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	▶ 地域で支え合う子ども・子育て支援 ▶ 地域で支え合う仕組みづくり
取組総括	地域での子どもの見守り活動を行うことで、市内刑法犯認知件数の減少につながっているほか、保護者や地域住民等のボランティア活動により、子育てを地域の中で見守る意識が醸成されたと考えられる。 ゲートキーパー研修では、身近な人のこころといのちを支える人材の確保に努めており、新型コロナウイルス感染症の拡大により不安を抱える方が増加し、参加者も前年に比較し増加したものと考えられることからも、今後より多くの方へアプローチできる方法での実施を行うことが課題である。 老人クラブや介護予防サービスを提供する運営団体を支援することにより、高齢者の社会参加と生きがいづくりに寄与しただけでなく、通所型サービスB事業では、要支援高齢者等の地域の受入体制を強化したものの、新規会員の入会が減少傾向となっているほか、既存会員の高齢化も進んでいるため、運営側の人員体制の確保が課題となっている。		
	S D G s	目標	泊江市の関連施策
4 質の高い教育をみんなに 	質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	▶ 歴史の継承と文化財の保存 ▶ 地域で支え合う子ども・子育て支援
取組総括	泊江の歴史や文化財等に触れる機会としての体験型学習として、平成25年度から実施している出前講座は、小学6年生のカリキュラムとして定着し、泊江への関心と愛着を育む素地の一つとなっている。また、古民家園における伝統文化等の教室についても、普段触れる事のできない能楽や生け花に実際に触れ合うことで、身近に感じ、日本の文化への理解を深める貴重な機会となっている。 学習フリースペースについては、「子どもたちが学習（自習）できる場所が少ない」という地域課題の解決に向け、市内の学習支援団体の協力を得ながら、実施しており、今後は事業が広く周知され、子どもたちの学習につながる居場所の一つとして定着するように協力団体と協議しながら事業を推進していく。		
	S D G s	目標	泊江市の関連施策
9 産業と技術革新の基礎をつくろう 	産業と技術革新の基礎をつくろう	強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。	▶ 市内消費の拡大及び商業の活性化
取組総括	市内に大きな産業立地がない中で、市民の暮らしとともにある商業やサービス業は、泊江市の基幹的な産業であり、市民の暮らしの豊かさの向上及び地域の持続的発展を担う重要な産業分野である。 各種補助金を中心に、市内事業所や商店会等の事業費及び企業資金の負担軽減を図るとともに、新型コロナウイルス感染症によって売上が減少した市内事業者への経済的支援を実施した。 各種イベントの活用、助成金による支援を通じ、商店・商店会に活気を呼び起こすとともに、消費者に対して買い物支援を促進するよう努めているものの、前期基本計画に掲げる指標である「日頃の飲食や買い物が便利だと感じている市民の割合」が令和2年度と比較して低下していることから、より充実した支援及び事業を実施する必要がある。 創業スクールでは、修了後も関係機関と連携しながら受講者へのきめ細かなサポートを行うとともに、コンパクトな街により市内の受講者同士が密接に連携しやすいため、創業者同士のコミュニティネットワークの構築につなげることができた。 コンパクトなまちだからこそ、市内での買い物をより充実させるよう努めるため、プレミアム付商品券事業を実施することにより、市内事業者のみならず、消費者へ直接市内消費喚起の支援をすることができた。		
	S D G s	目標	泊江市の関連施策

	S D G s	目標	狛江市の関連施策
11 住み続けられるまちづくりを	住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する	<ul style="list-style-type: none"> ▶歴史の継承と文化財の保存 ▶市内消費の拡大及び商業の活性化 ▶地域で支え合う子ども・子育て支援 ▶地域で支え合う仕組みづくり
取組 総括	<p>文化財の継承については、市が所有する古墳や史跡、古民家園だけでなく、狛江の歴史や地域性を伝える万葉歌碑についても、維持管理を担い、適切に次世代へ継承していくための措置を講じている。また、地域に伝わる祭囃子についても、団体の活動を支援することで、保存・継承の一助となっている。狛江市に多く残る古墳を良好な状態で次の世代へ伝えていくよう、適切な保護保存の措置を講じるとともに、狛江の歴史や文化を身近に感じられるよう、古墳公園として整備を進めている。</p> <p>都市公園・児童遊園は、保守点検結果に基づき、危険度の高い遊具の撤去及び入替を行ったほか、ベンチの座面を交換する等、適切な維持管理を行い、子どもが安心して公園で遊べるように努めたほか、前年度を上回る16のアドバット団体が清掃及び美化活動を行い、地域によるきめ細やかな維持管理を行うことができ、子どもが安心して遊べる居場所づくりの一助としている。都市公園・児童遊園については、開園から長期間経過した公園が多く、老木や設備の安全対策上の課題が顕在化しており、令和4年度に策定する公園施設長寿命化計画の着実な実行や、高木を含む樹木の適正管理が必要となっている。アドバット制度や住民参加による管理協定制度を活用し、公園における美化活動や維持管理を市民参加・市民協働のもと行っているほか、学校安全ボランティアについても、活動は全てボランティアであり、市民参加による児童の見守り活動を行っている。</p> <p>また、各種イベントの活用、助成金による支援を通じ、商店・商店会に活気を呼び起こすとともに、消費者に対して買い物支援を促進するよう努めているものの、より充実した支援及び事業を実施する必要がある。また、商店会においては補助金制度を活用している商店会が固定化しているため、補助金制度の案内を強化する等の対策が必要である。</p> <p>老人クラブ助成事業者や生活支援コーディネーター事業では、通いの場、社会奉仕の場として緑道を歩く会、ボランティアサークル、清掃活動、健康づくり事業等の集まりやネットワークが構築できる場面を創出し、一人ひとりの個性や能力に応じた活動の場の提供や情報交換できる場を提供した。</p> <p>コロナ禍においても、孤立することなく、市民同士のつながりが活発となるような事業を展開し、介護予防、運動機能低下防止、子育てに関する悩みの相談、自殺防止等に繋がる取組を推進していく。</p>		
16 平和と公正をすべての人に	S D G s	目標	狛江市の関連施策
取組 総括	平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的に説明責任のある包摂的な制度を構築する	<ul style="list-style-type: none"> ▶地域で支え合う子ども・子育て支援
	<p>青色防犯パトロール、安心安全パトロールにより、地域での子どもの見守り活動を行うことで、市内刑法犯認知件数の減少につながっているほか、保護者や地域住民等のボランティア活動により、子育てを地域の中で見守る意識が醸成されたと考えられます。保護者の意見・要望を反映しながら、関係機関と共に通学路の安全点検及び対策の実施、また避難行動要支援者についても、「民生委員児童委員協議会」や「町会」が支援組織となり、可能な範囲内で平常時の見守りを行うことで、子育て家庭が孤立することなく、地域の中で安心して子育てができる環境の構築に寄与している。</p> <p>子育てに関する情報等については、子育てサイトでの市民目線での情報発信や保育サービスコーディネーターの相談のオンライン化を進めるなど、子育て家庭の不安・負担感の軽減を図った。また、子ども食堂団体の活動支援など各種団体との連携・協力などにより、地域の中で安心して子育てができる環境の構築を図ることができている。</p> <p>子育てに関するオンライン相談については、試行実施結果をもとに本格実施に向けた検討を行っていく必要がある。地域で子育て支援活動を行っている団体同士や関係支援機関とのつながりを築くことで、情報共有や共通認識を持つことを図り、支援につながりやすい環境を地域で構築していく必要がある。</p>		

	S D G s	目標	狛江市の関連施策
17 パートナーシップで目標を達成しよう	パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	▶歴史の継承と文化財の保存 ▶市内消費の拡大及び商業の活性化 ▶地域で支え合う子ども・子育て支援 ▶地域で支え合う仕組みづくり
取組総括	<p>核家族化や共働き家庭の増加等、家族形態が多様化している中で、住み慣れた地域で、共に支え合いながら、生き生きと日常生活を過ごすため、安心して子供を産み、育てられ、地域全体で健康づくりや福祉の課題に取り組んでいくことが大切である。</p> <p>子どもの育ちや発達、虐待、いじめ、不登校、経済的な問題等、様々な不安・悩みを抱える子どもや家族・保護者が地域からの見守りや支えを得て、孤立せず、安心して生活していくよう、各支援機関等と連携して子ども・子育て支援の充実を図り、地域住民やNPO等と連携し、子どもが安心して生活できる環境や地域での居場所づくりを支援する等、地域における子育て家庭への支援が必要である。また、地域福祉の推進のため、包括的な支援体制の構築を進めるとともに、相互に支え合うことを通じて、多様性を認め合い、子どもから高齢者まで、障がいの有無によらず誰もが安心して生きがいをもってともに暮らせる地域共生社会の構築を進めていく必要がある。</p> <p>行政から市民といった一方的な支援や援助だけでなく、市民同士や団体同士の連携や支援が重要であり、といった活動を推進していく必要がある。青色防犯パトロール、安心安全パトロール、学校安全ボランティア及び通学路安全対策推進会議では、多様な立場の方がパートナーとして地域全体を見守り、より安心して暮らせるまちづくりのために連携を図っている。</p>		

委員会からの提言

1 S D G s の指標（地方創生 S D G s ローカル指標）からの視点

S D G s は 17 のゴールとその下に位置付けられた 169 のターゲットと 232 のグローバル指標で構成されており、それらが示すのは全世界レベルの目標である。設定されている 232 のグローバル指標に対応する地方創生 S D G s ローカル指標を活用し、各事業の改善に結び付けることや、市の取組を S D G s の視点から見ることで、より広い視野で市の状況や新たなニーズを得ることができる可能性があることからも、各種取組を検討又は実施していく際には、積極的に地方創生 S D G s ローカル指標を活用していただきたい。

2 S D G s の 17 ゴールに係る分野からの視点

S D G s は 17 のゴールより構成されており、基本計画においても各ゴールと各施策の関係を位置付けていただき、達成に向けて取組を進めていただいている。

各ゴールと施策を位置付ける関係は分野ごとに分かれているものではなく、あらゆる要素を含んだものであり、バックキャスティング（※）の視点から組織横断的に各分野から 17 ゴールに対する課題や目標となり得る施策に向けて連携し、取組を進めていただきたい。

※バックキャスティング

未来のある時点に目標を設定しておき、そこから振り返って現在すべきことを考える方法

6.おわりに

昨年度に引き続き、基本計画の推進を図るため、委員全員が本制度の主旨を理解した上で積極的に意見交換を行い、本提言書の作成に至ったところである。

各施策における提言については先述のとおりであるが、新型コロナウイルス感染症は生活に多大な影響を及ぼし、市民ニーズも更に多様化していると考えられる。従来の公共サービスの提供手法だけでなく、経営的な視点や市民参加・市民協働の視点を念頭に置いた上で柔軟かつ分野横断的に施策を推進していただきたい。

また、少子高齢化が進むだけでなく、Society5.0などの新たな社会の流れに即した行政運営が必要となり、施策に係る取組についてもアウトカム指標の活用や政策目的を明確化した上で合理的根拠に基づくものとするEBPM（エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング）の視点が重要となり、課題及び手法をその都度整理し、検証を行う等、取組の改善のための見直しを行っていただき、着実かつ組織的な対応をしていただきたい。

最後に、市は当委員会の提言の内容を真摯に受け止め、第4次基本構想に掲げる市の将来都市像「ともに創る 文化育むまち～水と緑の泊江～」実現のため、積極的に活用いただくとともに、まちづくりを推進していく上での一助になれば幸いである。

7. 狛江市基本計画推進委員会委員名簿

役職	選出区分	氏名	所属等
委員長	学識経験者	福島 康仁	日本大学法学部教授
副委員長	識見を有する者	上田 英司	認定特定非営利活動法人日本N P Oセンター事務局次長
委員	学識経験者	牧瀬 稔	関東学院大学法学部准教授 社会構想大学院大学特任教授
	識見を有する者	尾花 尚弥	株式会社 三菱総合研究所 スマート・リージョン本部 次世代統計・政策評価グループ グループリーダー
	公募市民	猪熊 茂男	
		落合 香代子	
		小尾 将彦	
		マクリーン 由美	
		八峰 恵子	
	市職員	高橋 良典	企画財政部長

(敬称略)

8.参考資料

■ 市民アンケート調査概要

- ① 調査対象 住民基本台帳に登録されている市民のうち、令和4年4月1日現在で満18歳以上の者から無作為に抽出した2,500人
- ② 調査期間 令和4年4月8日から令和4年5月8日まで(31日間)
- ③ 調査方法 郵送配布、郵送回収・Web回答併用
- ④ 調査結果 回収数…1,202通(回収率48.1%)
- ⑤ 設問内容 調査票に記載された施策にうち、市の取組を評価できるもの、市の取組をもっと進めていくべき施策をそれぞれ5つ選択していただいた。

◇ 調査票

● 狛江市の取組に対する評価についてお聞きします。

問35 1. 市の取組を評価できると思う施策を下記の施策一覧表の中から5個選択し、数字を記入してください。

市の取組を評価できると思う施策	1つ目	2つ目	3つ目	4つ目	5つ目

2. 市の取組をもっと進めていくべきと思う施策を下記の施策一覧表の中から5個選択し、数字を記入してください。

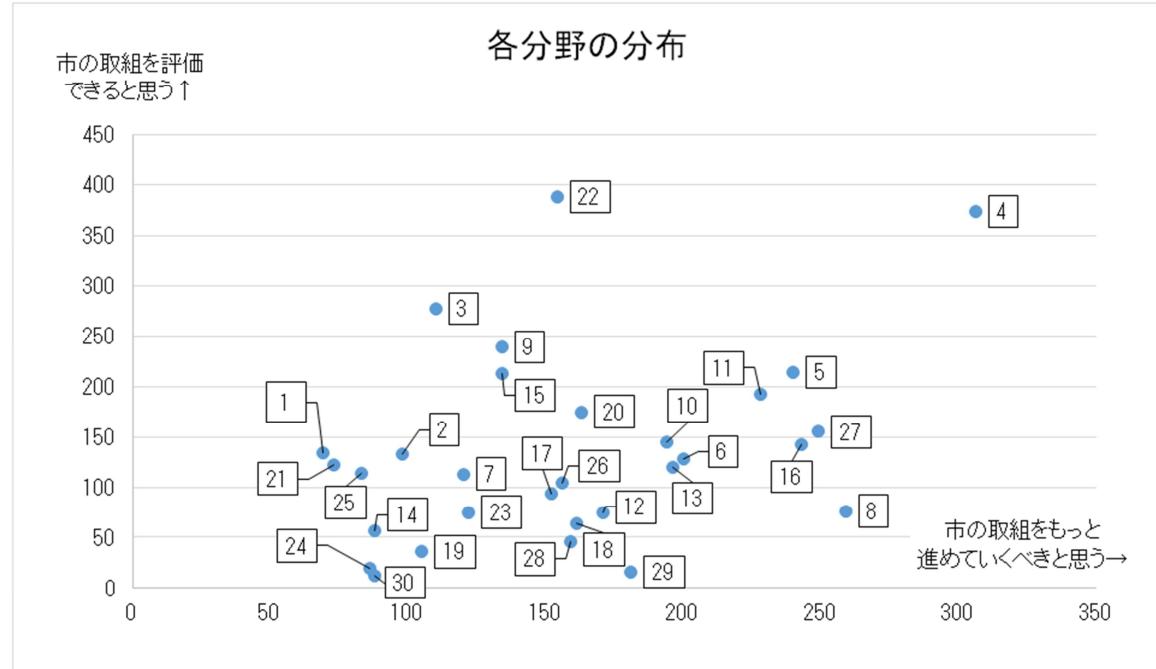
市の取組をもっと進めていくべきと思う施策	1つ目	2つ目	3つ目	4つ目	5つ目

施策一覧表

- | | |
|----------------------|----------------|
| ①平和の希求・人権の尊重 | ⑯高齢者への支援 |
| ②市民参加・市民協働の推進 | ⑰障がい者への支援 |
| ③市政情報の共有 | ⑮生活困窮者への支援 |
| ④防災体制の充実 | ⑯地域における学びの充実 |
| ⑤防犯体制の強化 | ⑰芸術文化・スポーツの振興 |
| ⑥魅力の創出・向上・発信 | ⑱歴史への理解と継承 |
| ⑦地域コミュニティ・都市間交流の推進 | ⑲水と緑の快適空間づくり |
| ⑧商工業の振興 | ⑳都市環境の確保 |
| ⑨都市農業の推進 | ㉑循環型社会の推進 |
| ⑩地域社会で支える子育て | ㉒下水道機能の維持・向上 |
| ⑪子どもの居場所づくりと成長の支援 | ㉓市街地整備の推進 |
| ⑫妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援 | ㉔道路・交通環境の充実 |
| ⑬学校教育の充実 | ㉕質の高い行政運営の推進 |
| ⑭地域共生社会づくりの推進 | ㉖持続可能な財政運営の推進 |
| ⑮健康づくりの推進 | ㉗組織づくり・人財育成の推進 |

■ 市民アンケート調査結果

i) 各分野の満足度・期待値の分布



No.	施策	No.	施策	No.	施策
1	平和の希求・人権の尊重	11	子どもの居場所づくりと成長の支援	21	歴史への理解と継承
2	市民参加・市民協働の推進	12	妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援	22	水と緑の快適空間づくり
3	市政情報の共有	13	学校教育の充実	23	都市環境の確保
4	防災体制の充実	14	地域共生社会づくりの推進	24	循環型社会の推進
5	防犯体制の強化	15	健康づくりの推進	25	下水道機能の維持・向上
6	魅力の創出・向上・発信	16	高齢者への支援	26	市街地整備の推進
7	地域コミュニティ・都市間交流の推進	17	障がい者への支援	27	道路・交通環境の充実
8	商工業の振興	18	生活困窮者への支援	28	質の高い行政運営の推進
9	都市農業の推進	19	地域における学びの充実	29	持続可能な財政運営の推進
10	地域社会で支える子育て	20	芸術文化・スポーツの振興	30	組織づくり・人財育成の推進

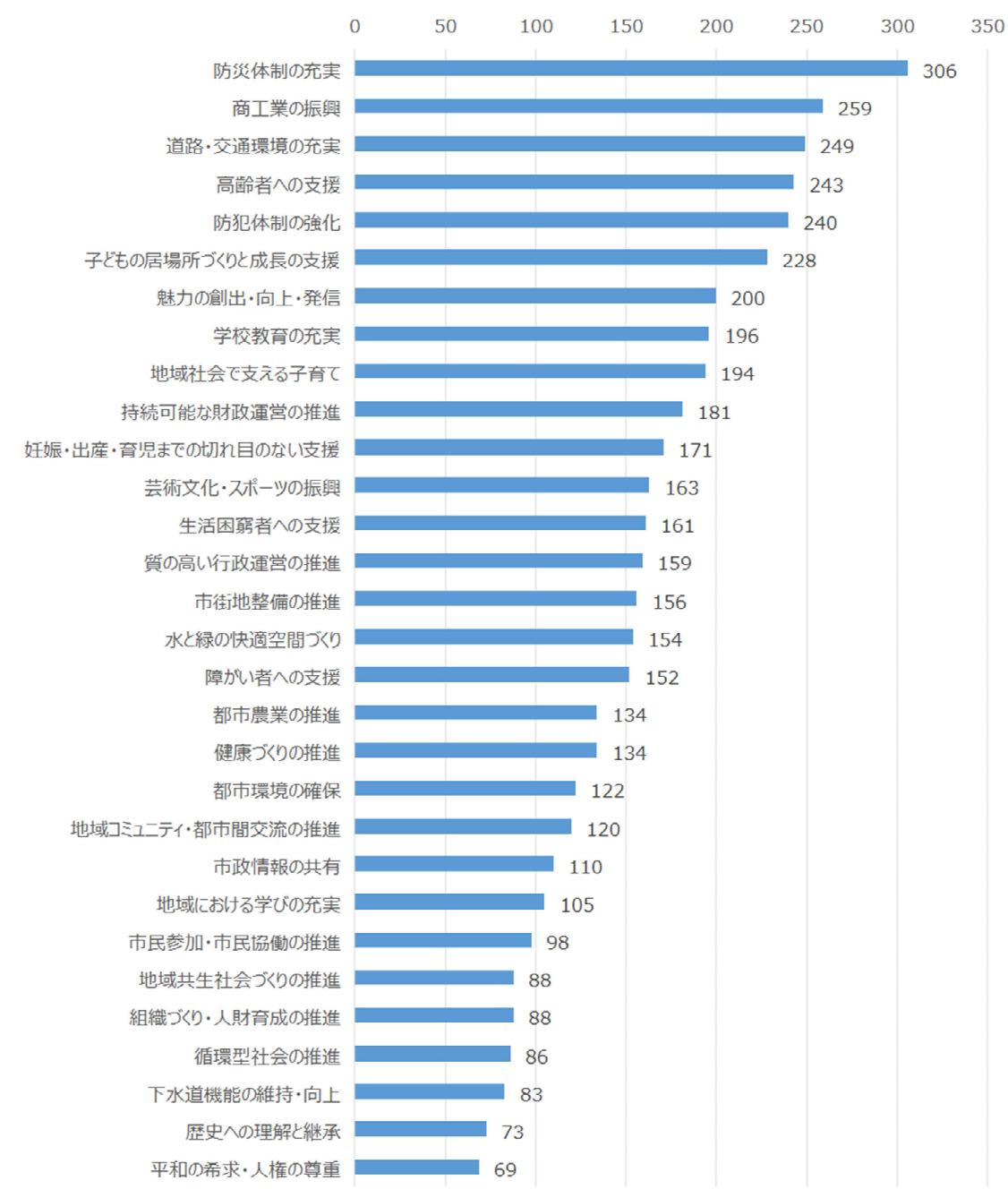
ii) 市の取組を評価できると思う施策（満足度）

市の取組を評価できると思う



iii) 市の取組をもっと進めていくべきと思う施策（期待値）

市の取組をもっと進めていくべきと思う



■ 関係例規

○狛江市附属機関の設置に関する条例

平成25年3月29日条例第3号

(目的)

第1条 この条例は、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めるもののほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、附属機関の設置に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 別表の左欄に掲げる執行機関に、同表の中欄に掲げる附属機関を置く。

2 執行機関は、前項に規定するもののほか、規則に定めるところにより臨時に、期間を定めて附属機関を置くことができる。

(所掌事務)

第3条 附属機関は、それぞれ別表の右欄に掲げる事務を所掌する。

(委任)

第4条 この条例に定めるもののほか、附属機関の組織、運営その他必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関の規則で定める。

付 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

付 則（平成27年3月27日条例第6号）

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

付 則（平成30年3月30日条例第1号）

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

付 則（令和3年3月30日条例第1号）

(施行期日)

1 この条例は、令和3年4月1日から施行する。

（非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

2 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和34年条例第14号）の一部を次のように改正する。

(次のように略)

別表（第2条、第3条関係）

附属機関の属する執行機関	名称	所掌事務
市長	基本計画推進委員会	市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、答申すること。 (1) 基本計画の推進に関すること。 (2) 基本計画の進捗管理に関すること。 (3) その他市長が必要と認める事項

○狛江市基本計画推進委員会の運営に関する規則

令和3年3月31日規則第23号

(目的)

第1条 この規則は、狛江市附属機関の設置に関する条例（平成25年条例第3号）別表に規定する基本計画推進委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第2条 委員会は、委員10人以内で構成し、委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者 2人以内
- (2) 識見を有する者 2人以内
- (3) 公募市民 5人以内
- (4) 市職員 1人

(任期)

第3条 委員の任期は、原則として委嘱の日から委嘱の日の属する年度の翌年度末までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、企画財政部政策室において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

(狛江市外部評価委員会運営規則の廃止)

- 2 狛江市外部評価委員会運営規則（平成25年規則第16号）は、廃止する。